

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開催日時	令和7年7月23日（水） 午後2時30分から午後3時10分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員9人（土佐副会長、大橋委員、安孫子委員、田中委員、伊藤委員、田尻委員、本橋委員、石川委員、齊藤委員） 欠席委員5人（中村会長、高杉委員、菅野委員、高橋委員、内田委員） 事務局5人（山木福祉相談課長、竹村障害福祉課長、平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長、佐々木障害福祉課障害給付係長、上村福祉相談課地域福祉係主事） 朝霞市社会福祉協議会5人（鳥居事務局次長兼総務課長、柴田はあとびあ福祉作業所長、白木地域福祉推進課長、松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐、堀内総務課長補佐）	
議題	令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画	
会議資料	・次第 ・令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	出席委員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉相談課の平岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、本会議は会議録作成のために録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」により、原則公開となっております。本日の会議においては、特に配慮を要する個人情報を取り扱う議題はございませんので、この後、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきます。

また、今回は委員の変更がございます。朝霞市シニアクラブ連合会の会長の変更に伴い、獅子倉様から大橋様に変更となりましたのでご報告いたします。

2 配付資料等の説明

○事務局・平岡福祉相談課長補佐兼地域福祉係長

それでは議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前に、本日の会議の「次第」と、「令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画」を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。

続いて、本日の出席状況でございますが、4名の委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。菅野委員が今の時点でいられない状況です。全委員14名のうち、過半数の9名のご出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日、中村会長は急な所用により欠席となっております。同じく条例第17条第4項の規定により、副会長が職務を代理するとなっておりますので、本日の進行につきましては、土佐副会長にお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。また、本日も福祉相談課及び障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ここからは土佐副会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

○土佐副会長

それでは、議事に入りたいと思います。令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告と、令和7年度朝霞市総合福祉センター事業計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

福祉相談課の上村と申します。よろしくお願いいたします。それでは、令和6年度朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和7年度事業計画について説明いたします。着座にて失礼します。

資料の1ページをお開きください。こちらは、総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、①会議室の利用状況ですが、2階のこちらのお部屋（第1・第2会議室）と調理実習室につきまして、令和6年度は564件、延べ5,655人の利用

がございました。続きまして、②障害者多機能型施設はあとぴあ福祉作業所の利用状況ですが、令和6年度は就労継続支援B型事業、生活介護事業合わせまして、延べ12,492人の利用がございました。また、1階喫茶室「お花畑」では1,621人、2階売店「はっぴい」では2,661人、市内栄町にございますティ・エステック株式会社本社内の売店カフェ「ル・クール」では2,847人の利用がございました。③障害者就労支援センターの相談件数は2,061件、④障害者相談支援センターの相談件数は、5,632件でございました。

次に、2ページをご覧ください。事業別の収支状況でございます。それぞれの事業における予算額と決算額を記載しております。決算額を申し上げます。①総合福祉センター管理事業、収入1億3,019万2,530円、支出1億2,198万5,347円、②はあとぴあ福祉作業所、収入3億360万7,765円、支出2億9,584万3,552円、③障害者就労支援センター事業、収入2,665万7,000円、支出2,652万9,298円、④障害者相談支援センター事業、収入4,370万3,759円、支出4,122万2,414円でございました。なお、決算収支による残額は、市へ返還されております。

続きまして、3ページをお開きください。ここからは、各事業における令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画についてご説明いたします。はじめに、総合福祉センター管理運営事業でございます。令和6年度につきましても、11月23日に、はあとぴあふれあい祭りを開催しました。お祭り当日は、小さなお子様からご高齢の方まで、1,300人を超える方々にご参加いただき、ジャズ演奏やふれあいミニ動物園、各種キッチンカーなどの催しを楽しむ姿が見られました。お祭りに向けた担当者会議も10回と例年より多く実施し、綿密に準備を行ったうえで開催いたしました。また、昨年度は消防訓練・避難訓練を4回実施しました。10月及び3月には、地震や火災を想定した避難訓練をブラインド方式で行い、トランシーバーを使用した状況報告や、人形を用いた要救助者の避難といった課題を設けて行いました。初期消火活動訓練として、火災現場に複数の消火器を集めることや、要救助者を車椅子で避難させることなどの課題を設定することで、緊張感をもって訓練に取り組むことができました。6月には、洪水時等の避難確保計画に基づく訓練を行いました。行動フローを見直し、警戒レベルに応じた職員の対応や連絡体制について確認を行いました。

さらに、施設見学につきましては3件ございました。9月に朝霞市民生委員児童委員協議会、10月に横浜市戸塚第一地区社会福祉協議会、11月に朝霞第三小学校2年生の児童による施設見学を受け入れました。研修や授業の一環として、児童館や福祉作業所など、センター全体を見て回ったものです。令和6年度の事業報告は以上です。続いて、4ページですが、令和7年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施していくほか、はあとぴあふれあい祭りの開催を予定しております。

ご承知のとおり、総合福祉センターは開所から25年が経過し、施設や設備の老朽化に伴い、大規模緊急修繕が増えてきている状況にあります。昨年度中に、1階ロビーや3階児童館など、館内4系統の空調機更新工事を実施いたしました。本年度はさらに、1階事務室系統の空調機更新工事を予定しております。引き続き、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センターの管理運営事業については以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

続きまして、障害福祉課より説明いたします。障害福祉課の佐々木と申します。

それでは、資料の5ページをお開きください。はあとぴあ福祉作業所につきましては、

障害者総合支援法に基づく、生活介護と就労継続支援B型の障害福祉サービスを行っています。生活介護では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。就労継続支援B型では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目指して活動しています。令和6年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康・体力の増進を図る生活習慣病予防事業などを行いました。また、10月に日帰り課外体験研修として、就Bは成田空港、生活介護は大宮鉄道博物館に行きました。7ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況につきましては、営業日数159日、売上金額48万682円、売店「はっぴい」につきましては、営業日数183日、売上金額348万4,925円、市内企業テイ・エステック内カフェ売店「ル・クール」につきましては、営業日数232日、売上金額73万6,980円でした。続きまして、8ページをご覧ください。はあとぴあ福祉作業所の令和7年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しております。

続きまして、10ページをご覧ください。はあとぴあ障害者就労支援センターの令和6年度の事業報告につきましては、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数20人、支援延べ人数2,061人、就職者数32人でございます。また、これまで関わりのなかった企業に対して新規事業所開拓を行うほか、ハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。

続きまして、12ページの令和7年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

続きまして、14ページ、はあとぴあ障害者相談支援センターについては、福祉サービスの利用援助や、社会資源活用支援や専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を行っています。令和6年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数2,024件で、最も多かったのは福祉サービスの利用等に関する支援で638件でございました。そのほか、医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってまいりました。次に、計画相談では、障害者及び障害児203人と契約しております。また、就労支援センターと合同で研修会や勉強会を開催して、職員の資質向上を図るとともに、市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってまいりました。令和6年度は、就労支援センターと合同で「障がいのある方の『親なきあと』にむけて」を市民向け講座として開催し、58人に参加いただきました。

続きまして、16ページ、令和7年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相談を通じた障害者支援を行うほか、社協法人内外の研修会への参加や就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。また、休日相談を昨年度と同様に実施する予定です。以上で、令和6年度総合福祉センター事業報告、令和7年度事業計画の説明を終わります。

○土佐副会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、ご質問やご意見はありますか。

○本橋委員

つばさ会の本橋と申します。14ページの相談支援センターの6年度の事業報告なんですけれども、障害種別のどのような障害をお持ちの方が相談をしているかというものと、内容別のどのようなケースが多いかというものはこれでわかるんですけれども、せっかくこういうデータが出ているので、ここだけのデータというよりも、例えば他

で障害者サービス支援をやっているところに提供したりとか、朝霞市の施策に活かしたりとか、そういったこともこれから必要になってくると感じていまして、障害の相談の内容について、どのような障害をお持ちの方にどのようなニーズがあるのか、例えば身体障害者の方々は就職に悩んでいる方が多いとか、精神障害者の方々は近所付き合いが難しいとかよく聞きますが、統計をとったデータがまだないものですから、上の表の「身体障害」から「その他」までのところに、下の表の内容別の件数を当てはめていただければ、どのような障害の方にどのようなニーズがあるのか、なんとなく見えてくる可能性があると思うので、来年度以降で結構ですので提供していただけたら、精神障害者の方々の地域課題の解決に向けての一步、ヒントになる可能性があると思いますので、できればやっていただきたいというのと、7月1日から基幹センターができましたので、相談の窓口となっていくのではないかなと思うんですけれども、基幹センターと社協でやっている障害者相談支援センターとの住み分けとか、役割分担とか、同じようなところをやっていくとどのような連携があるのか、できたばかりなのでまだこれからの話だと思うんですけれども、なんとなくデザインとしてあるのであればお話ししていただきたいと思っています。以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係長

事務局の佐々木です。本橋委員のおっしゃるように、障害種別の内訳や相談件数の内容はいろいろなものに活かせるという印象は受けておりますので、内容などを精査させていただいて、障害福祉計画であったり、障害者施策に対して何か活用できないかというのは検討させていただきたいと思います。

○事務局・竹村障害福祉課長

障害福祉課の竹村と申します。基幹相談支援センターなんですけれども、おっしゃるとおり7月1日に開所したばかりで、どのように相談事業をやっていこうか、市と基幹相談支援センターとで打合せを始めたばかりという状況で、この後、効果的にどのように地域に貢献できるか、これから組み上げていくという状況でございます。ただ、基幹相談支援センターを契約するにあたっては、あくまで直接相談を受けるというよりは、各相談事業所様がお困りのケースに対して後方支援をするということをメインに契約を結ばせていただいておりますので、そういったところで、基幹相談支援センターと社協でやっていただいている相談支援センターと、計画相談をどのようにうまく活用していくかというところは、市としてもこれから皆様と作り上げつつ考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○土佐副会長

ありがとうございました。他にご質問などはございますか。安孫子委員、お願いいたします。

○安孫子委員

なかよしネットの安孫子といいます。同じく相談支援センター事業の令和6年度の計画相談のところで、契約されている方が合計で203人ということなんですけれども、はあとぴあの相談員さんは何名いらっしゃって、お一人で何件抱えているとか、今年度に入って契約されている方で、相談員さんに欠員が出てしまって、相談しようにもできなかった時期があったという方のお話も聞いていて、相談員さんの状況をお聞かせいただければと思います。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

社会福祉協議会の松本と申します。相談支援センターの相談員は現在5名おります。その内、主に計画相談を担っているのが3名、残りの2名が委託相談を中心に行っている職員となります。職員が不在だったということですが、人事異動がございまして、4月から新しい職員がこちらに異動してきたんですが、その職員がちょうど育休中で

して、4月、5月の2か月間だけ不在にしていた時期があります。6月から正式に復帰しておりますので、現時点では稼働できる状況となっております。一人あたり大体60件から70件というペースで対応している状況でございます。以上です。

○土佐副会長

よろしいでしょうか。他にはどなたかいらっしゃいますか。田中委員、お願いいたします。

○田中委員

守る会の田中です。よろしくお願いします。ただいまの相談支援センターの件なんです。職員が欠員しているときに相談に行ったのかどうか分からないですけれども、職員の方の任期といいますか、変わられてしまって、なかなか相談がスムーズにいかなかったのも、なるべく長く務めてほしいという要望がありましたのでよろしくご検討をお願いいたします。それから、車椅子の貸出しの件なんですけれども、ゴールデンウィークはこちらはお休みなんですか。ゴールデンウィークのときに車椅子が壊れてしまって、貸していただきたかったらしいんですけれども、こちらにまいりましたらだめだったそうで、とても困ったということなので、ゴールデンウィークはここはお休みになっているんでしょうか、それともどなたかはいらっしゃって対応できるのかどうかお聞きしたいです。

○社協・白木地域福祉推進課長

地域福祉推進課の白木と申します。ご意見ありがとうございます。車椅子の貸出しは社協で実施しておりまして、総合福祉センターの運営ではないんですけれども、ゴールデンウィーク中はお休みということでご迷惑をおかけして申し訳ございません。勤務状況もありますのでご配慮いただけたらというところでございます。もし事前にわかるようでしたら対応することもできますので、その際はご相談いただければと思いますが、ゴールデンウィーク中はお休みさせていただいておりますので申し訳ございません。土曜日と平日でしたら開いておりますのでご相談ください。

○田中委員

ゴールデンウィーク中はお休みということで周知したいと思います。

○土佐副会長

よろしいでしょうか。他にはどなたかいらっしゃいますか。石川委員、お願いいたします。

○石川委員

先ほどの車椅子の件なんですけれども、社協さんはお休みということですが、朝霞市で貸出しを実施していると思うんですけれども、長寿はつらつ課が所管で、それは各公民館でも貸出しを始めていて、公民館は土曜日と日曜日と交代で開いているので、そちらのほうで申し込めば借りられるのではないかと思います。

質問ですが、総合福祉センターの洪水時の避難訓練ということで、具体的にどういう訓練を行ったのかを伺いたいんですけれども、避難確保計画では最初に垂直避難で、最終的には第七小学校ということになっていると思いますが、あまり現実的ではなく、計画そのものを見直したほうがいいのかと以前お話ししたんですけれども、それはその後どうなっているかお伺いしたいのと、はあとびあ福祉作業所のほうで、定員80人で実際61人となっておりますが、定員に対して今どれくらいの方が利用されているのかというのと、気になっているのが、物価高騰とか、倒産する会社も増えている中で、自治体も財政が厳しいとかでいろいろなものをやめたりということもありますが、自治体や民間の会社からの仕事の量はどのような状況なのか、それによって利用者の方に支払う工賃はどのような状況なのかをお伺いしたいと思います。併せて、喫茶室「お花畑」の売上がすごく減っているような状況なので、会議室の利用者など

は現状維持だったり増えたりしているんですけれども、喫茶室「お花畑」の利用者と売上が減っている状況、食材費の高騰などもあって飲食店の維持も大変な中で、喫茶室も同様だと思うんですけれども、そちらの状況をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○社協・堀内総務課長補佐

社会福祉協議会施設管理係の堀内と申します。よろしくお願いいたします。洪水時の避難確保計画の件につきましては、七小が避難先になっていますが、そちらについては見直しは特にできていない状態です。ただ、垂直避難を行うのが前提と考えておまして、雨が降った時点で、車椅子の方も多くいますので車で外に非難するのは難しいと考えているので、こちらの建物は幸い3階までございますので、上に避難するというかたちで対応したいと考えております。また、訓練の仕方についてですが、実際に作業所のほうで垂直避難の練習をする訓練と、情報の伝達、共有をする訓練を机上訓練としてさせていただいております。警報が出たときに、警報の内容をどのように各施設に伝えるのか確認する訓練をさせていただきました。以上です。

○社協・柴田はあとびあ福祉作業所長

はあとびあ福祉作業所の柴田と申します。よろしくお願いします。着座にて失礼します。はあとびあ福祉作業所の定員80名に対して、令和6年度末の利用者は61名なんですけれども、昨年度の実績を見ますと、生活、就B合わせて4名の方が新しく入所されたのと、年度の途中で最終的に3名の方が退所されて、ここ数年、入っては出るという状況で、現在は58名の状態になっています。年度の途中で入所というのが、引越しをされてきたとか、そういう方がいない限りなかなかないので、引き続き、市役所を含めて情報提供いただきながら対応していきたいと思っております。

続きまして、仕事の量につきまして、民間企業様の仕事の関係はなかなか厳しいところがあるんですけれども、今現在、朝霞市内で5社、市外の会社から6社、その他にも朝霞市、自治体からお仕事をいただいている状態になっています。企業さんもそのときどきで仕事の量が多かったり少なかったりすると、近隣の障害者施設が増えていますので、そういったところとの割合も含めて、仕事のバランスはそのときどきで違いがあります。ただ、現状として少ないという状況ではありませんので、工賃としてもほぼ横ばい、一昨年が一人あたり平均22,000円くらい、昨年度については少し減って18,000円から19,000円です。

喫茶室の運営につきまして、売上が下がっているのと同時にお客様が減っているという状況につきましては、ランチ営業を行っていたんですけれども、社会福祉協議会として、職員が異動するたびに人それぞれで対応できるできない、力量がありますので、その時点で誰でも対応できるような体制にしたほうがいいということで一回見直しをかけています。その関係で、ランチ営業を休止していた期間がありますので売上が下がっています。今年の7月から新たにランチ営業を再開しています。

○土佐副会長

よろしいでしょうか。他にはどなたかいらっしゃいますか。齊藤委員、お願いいたします。

○齊藤委員

障害者相談支援センターの事業報告の相談件数のところなんですけれども、精神障害の方が608人相談があったということなんですけれども、他のところに比べて一番相談されている方が多いと思いますが、どんな相談が多いのか聞きたいと思ったのですが、よろしくお願いします。

○社協・松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐

精神障害者の方の相談ですが、主に病状の理解に関する支援とか、不安の解消・情緒

安定に関する支援が一番多く入ってくるんですけども、基本的にはうまく外に出られないとか、友人関係がうまくいかないとか、仕事もなかなかうまくいかない、作業所に通えないというようなご相談をされる方が多いです。あとは、ご家族様から精神障害をお持ちのお子様のご相談、どうしたらいいかというご相談をいただいて、福祉サービスにつなげるとか、病院に同行受診をするといった支援を主にしております。以上でございます。

○土佐副会長

よろしいでしょうか。他にはどなたかいらっしゃいますか。ないようでしたら、以上で本日の議題は終了となります。その他、事務局から何かございますか。

○事務局・上村福祉相談課地域福祉係主事

皆様、本日はありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、後日、口座振込にて報酬と費用弁償をお支払いさせていただきます。また、次回の運営協議会は2月頃を予定しております。詳細が決まり次第、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

4 閉会

○土佐副会長

これをもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。